

2	取組項目 ii	ひきこもり対策推進事業	H22-	2,205	1,387	15,944	ひきこもりの方及びその家族	中高年ひきこもりをテーマにして長崎こども・女性・障害者支援センター主催で専門研修を実施した。 また、地域包括支援センター職員等が集まる研修会等において、ひきこもりの相談先(ひきこもり地域支援センター)の紹介を行い、高齢者(ひきこもりの親世代)の支援者との連携体制の構築を図った。	活動指標	専門研修の実施回数(回)	1	7	700%	●事業の成果 ・ひきこもり相談対応件数は一昨年度から増加。引き続き、ひきこもり地域支援センターは当事者、家族にとって重要な役割を担う。 ・令和元年度は中高年ひきこもりをテーマにして長崎こども・女性・障害者支援センター主催で専門研修を実施した。 ＜相談対応件数推移＞ H24:490人 H25:768人 H26:721人 H27:808人 H28:755人 H29:797人 H30:1,064人 R1:1,383人 ●事業群の目標への寄与 ・子ども・若者総合相談センターと連携してひきこもり相談・支援を行うことができた。
				2,443	1,596	15,908					1	1	100%	
				2,027	1,014	15,950					808	1,064	131%	
	障害福祉課	根拠法令	地域保健法、精神保健福祉法	成果指標	ひきこもり相談対応件数(人)	1,050	1,383	131%						
1,100														

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センターによる支援	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・令和元年度はセンター職員がより適切な相談業務を実施できるよう、積極的に内閣府主催の研修会へ参加してもらい、相談業務に必要な専門的知識、相談スキル等の資質の向上を図ることができたが、各市町との連携が不十分であった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・令和2年4月から、本事業委託先のNPO法人心澄を子ども・若者支援指定支援機関に指定し、関係機関とのさらなる連携強化を図って行っていく。また、各市町における子ども・若者支援体制の強化に向け、会議等への積極的な参加を推進する。 ※子ども・若者特定支援指定機関…子ども・若者育成支援推進法の規定にもとづき指定。一の団体のみ指定でき、支援に関する実践的・専門的な情報の提供等、協議会の支援全般の主導的な役割を果たす。</p>
ii ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・ひきこもり社会資源ガイドブック「つながらば」の啓発については、教育機関の認知度が低く、不登校からのひきこもり対策をさらに進めるため、学校関係者をはじめとした関係機関、団体へ研修の機会を設けるなどして、ガイドブックの周知と支援に連携強化が必要である。 ・中高年層のひきこもりに関する支援を行っていくために、まずその県内の当事者や家族の実態が十分把握できていない。支援者の養成や地域包括支援センター等の高齢者部門の支援機関との関係の構築や正しい知識、相談窓口の普及啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・ひきこもり状態にある方の背景には、複雑な問題が重複しており、身近な支援者である民生委員・児童委員等は、身近な存在であるがゆえ、介入しづらさを感じるなど課題があるため、地区民生委員・児童委員協議会との連携強化を図るとともに、専門スタッフがひきこもりの段階や背景等を踏まえた相談支援体制の充実や支援を行う民間団体との連携強化を図ることで、予防的介入・早期介入を行えるようにする。 ・中高年層のひきこもりに関する支援を行っていくために、県内の当事者や家族のニーズ等に関する実態把握を行う。 ・中高年のひきこもり支援を充実させるために、引き続き、支援者向けの専門研修会の開催による人材養成と、高齢者(ひきこもりの親世代)の支援者との連携体制の構築を図る。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	子ども・若者支援システム構築事業費	令和2年4月から、本事業委託先のNPO法人心澄を子ども・若者支援指定支援機関に指定し、関係機関とのさらなる連携強化を図って行っていく。 また、各市町における子ども・若者支援体制の強化に向け、会議等への積極的な参加を推進し、各市町における子ども・若者支援体制を強化していく。	②	若者の不登校やひきこもり等、問題の早期解決を図るため、市町の担当者、長崎県子ども・若者支援地域協議会実務者会議委員、各市町の関係機関に長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」による支援の実態を伝え、教育機関及び民間を含む支援関係機関との連携を深めていくとともに、市町において子ども・若者の一次的な受け皿としての機能を果たせるよう、長崎県子ども・若者総合相談センターが持つスキル等を共有し、各市町の子ども・若者支援担当課との連携体制を強化していく。	改善
		こども未来課				

2	取組項目 ii	ひきこもり対策推進事業 障害福祉課	<p>中高年のひきこもり支援を充実させるために、令和元年度に引き続き、支援者向けの専門研修会の開催による人材養成と、高齢者（ひきこもりの親世代）の支援者との連携体制の構築を図る必要があるが、そのことによる予防的介入・早期介入については十分にできている状態ではない。</p> <p>令和2年度においては、中高年のひきこもりに関するフォーラム等を実施することで普及啓発及び身近な相談場所の周知を行う。</p>	②	<p>中高年のひきこもり支援を充実させるために、引き続き、支援者向けの専門研修会の開催による人材養成と、高齢者（ひきこもりの親世代）の支援者との連携体制の構築を図る。特に令和3年度は、実態を把握し予防的介入・早期介入を行えるようにするために、中高年のひきこもりに関する調査を実施する。</p>	改善
---	------------	--------------------------	--	---	--	----

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点